えんしん事業者向けフリーローン

２０２５年１２月 10 日現在

１．商品名	・えんしん事業者向けフリーローン
２．ご利用いただける方	・安定継続した収入がある個人事業主及び法人役員の方。 ・年齢が満１８歳以上の方で、完済時の年齢が満８１歳未満である方。 ・㈱クレディセゾンの保証を受けられる方で電話連絡が可能な方。
３．お使いみち	・ご自由です。 ※個人事業主の方は、事業性資金及び運転資金、設備資金等の借換にもご利用いただけます。
４．ご融資金額	・１０万円以上５００万円以内（１万円単位）
５．ご利用期間	・６か月以上１０年以内 ※融資金額が３００万円以下の場合は、７年以内といたします。
６．ご融資利率	・固定金利 ・当金庫所定の利率を適用させていただきます。
７．ご返済方法	・毎月５千円以上の元利均等返済といたします。
８．保証人・担保	・㈱クレディセゾンが保証しますので保証人及び担保は必要ありません。
９．保証料	・保証料は、利息に含みます。
10．必要書類	・ご本人確認書類 運転免許証、パスポート、個人番号カード等顔写真付公的書類といたします。 なお、顔写真のない公的書類をご提示いただく場合は、各種健康保険の資格確認書、住民票の写し等の公的書類２点により確認させていただきます。
11．手数料等	・繰上返済を行う場合は、次の手数料が必要となります。 一部繰上償還（1 回あたり）　3,300 円、全額繰上償還　5,500 円 ※上記金額には消費税が含まれています。 ※ご融資残高が１０万円以下のお借り入れに対する繰上償還は、手数料無料となります。
12．苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又はお客様相談センター（9 時～17 時、電話：0120-972-141（通話料無料））へお申し出ください。 ・紛争解決措置　東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）及び札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫営業日に、上記お客様相談センター、全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）又は北海道地区しんきん相談所（電話：011-221-3273）へお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）―もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談センター若しくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
13．その他	・お申し込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては、当金庫の本支店にお問い合わせください。

遠軽信用金庫